

ジパング企業債ファンド

追加型投信／内外／債券



設定・運用は

アモーヴァ・アセットマネジメント

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

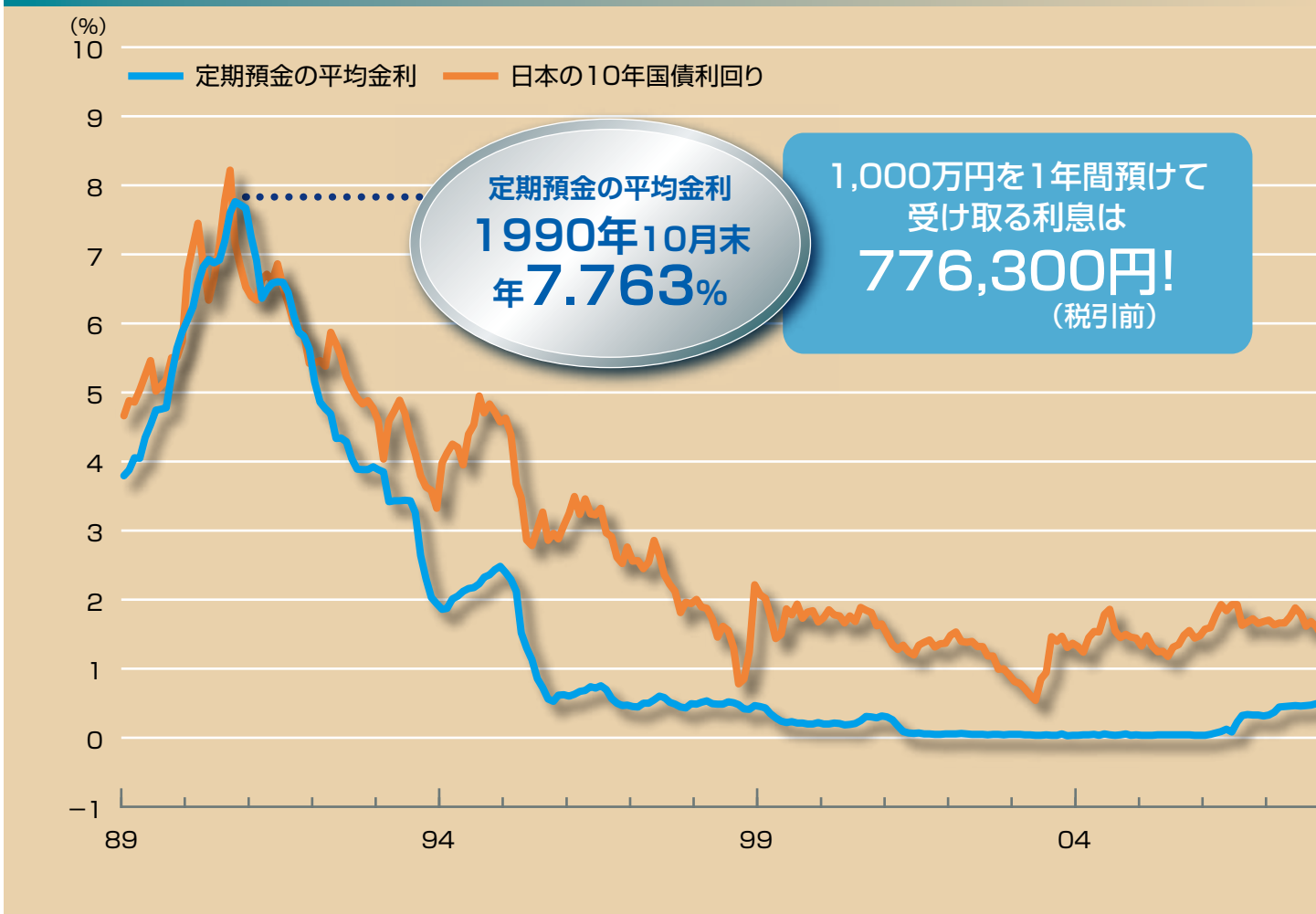
大切な資産だからこそ、 こんな風にお考えではないですか？



将来に備えて
資産形成が必要
とは思っている

<定期預金の平均金利と10年国債利回り>

1989年1月末～2025年11月末* *定期預金の平均金利は2025年10月末



●定期預金の平均金利：日本銀行「預金・貸出関連統計」の期間1年以上2年未満、預入金額1千万円以上の定期預金平均金利 1989年
※1年間で獲得できる利息の算出には税金等を考慮しておりません。また、実質的な運用成果を示すものではありません。
※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

でも、

預貯金で
増やすのは難しい…

とはいえ、

外貨運用や株式のような
値動きの大きいものは
避けたい

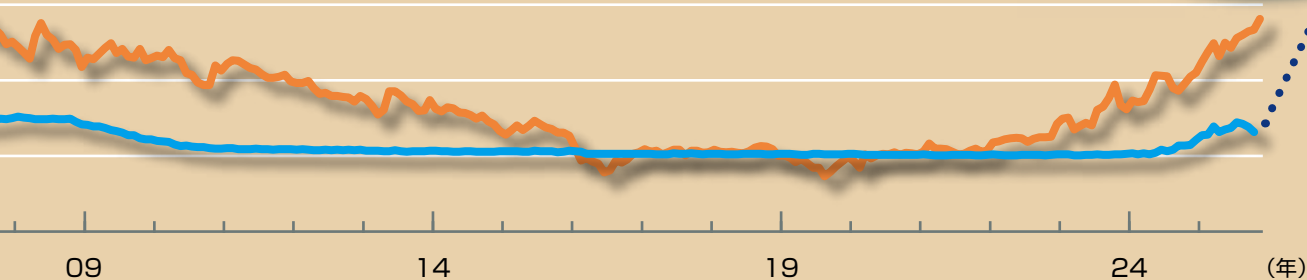
定期預金の金利が1%を下回るようになってから、30年超
預貯金は、増やすというよりは、守るための手段となっています。

一方で、人生100年時代といわれる今、
物価上昇や長生きリスクに備えながら、
イキイキと安心して過ごしていくために、資産を育てる工夫も重要です。

少し視野を広げて、選択肢を増やしてみませんか。

1,000万円を1年間預けて
受け取る利息は
31,600円…
(税引前)

定期預金の平均金利
2025年10月末
年**0.316%**



日本銀行および信頼できると判断したデータをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

1月～1993年9月:国内銀行(信託子会社・外銀信託除く)の平均金利、1993年10月以降:国内銀行の平均金利

日本の企業の債券(社債)という 選択肢もあります

社債とは?

国や地方公共団体、企業などが投資家から資金を借り入れる際に発行する借用証書が「債券」で、企業が発行する債券のことを「社債」といいます。

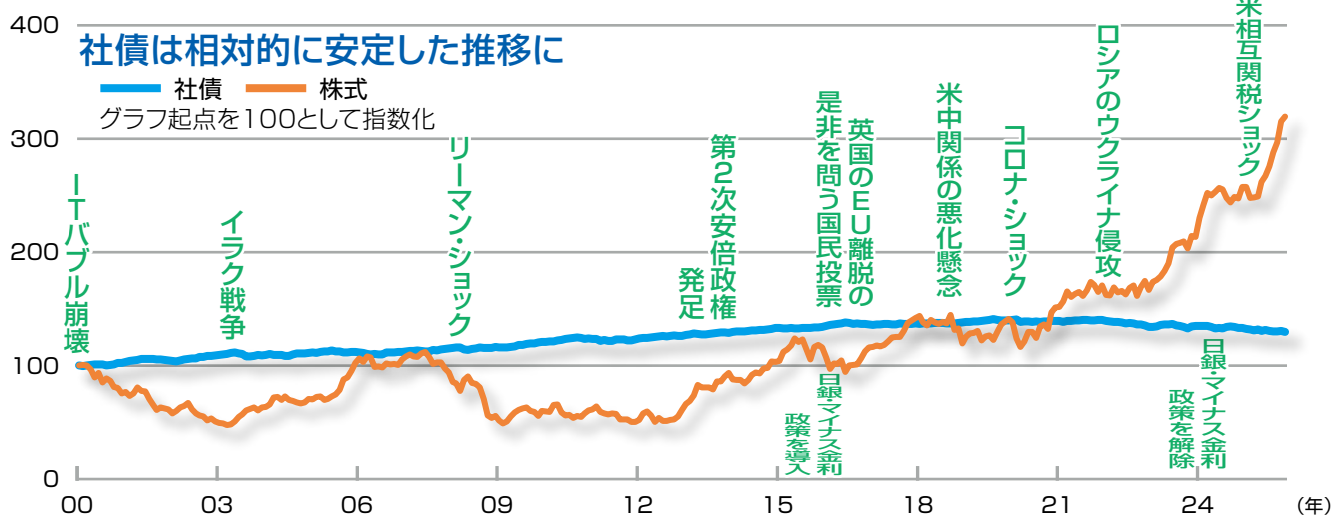
- 社債(債券)は、保有期間中、あらかじめ決められた利率の利子を投資家が定期的に受け取ることができるため、**インカム収入が期待できる金融商品**として知られています。
- 満期まで保有すれば、額面金額で償還されることなどから、**株式と比べて価格変動が小さくなる傾向**にあります。ただし、満期前に市場で売買する場合、**価格水準によっては利益や損失となることもあります**。



(ご参考)社債の値動きは?

<日本の社債と株式の価格推移>

2000年1月末~2025年11月末



●社債：NOMURA-BPI/Extended事業債指数、株式：TOPIX(東証株価指数、配当込み)、定期預金：日本銀行「預金・貸出関連統計」
 ※当ファンドのポートフォリオの最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の、為替ヘッジコスト控除後の利回りです。ただし、早期償還ヘッジコストを月末の通貨別構成比で按分したものを控除した概算値であり、実際の水準とは異なります。なお、信託報酬、手数料および
 ※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。 ※当資料に示す各指数の著作権等の知的財産権その他

※上記指数は当ファンドのパフォーマンスを示すものではありません。また、ベンチマークでもありません。

押さえておきたいリスク
1

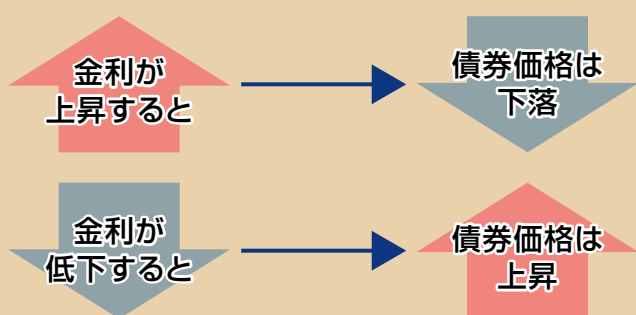
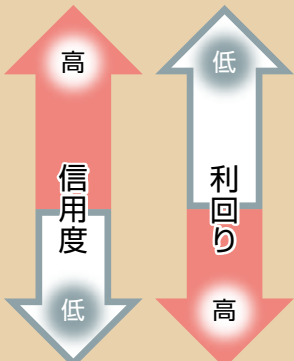
信用力によって、利回りや価格変動の大きさが異なります (信用リスク)

押さえておきたいリスク
2

金利動向などによって、価格変動があります (価格変動リスク)

債券の信用格付

投資適格	AAA AA A BBB
非投資適格	BB B CCC

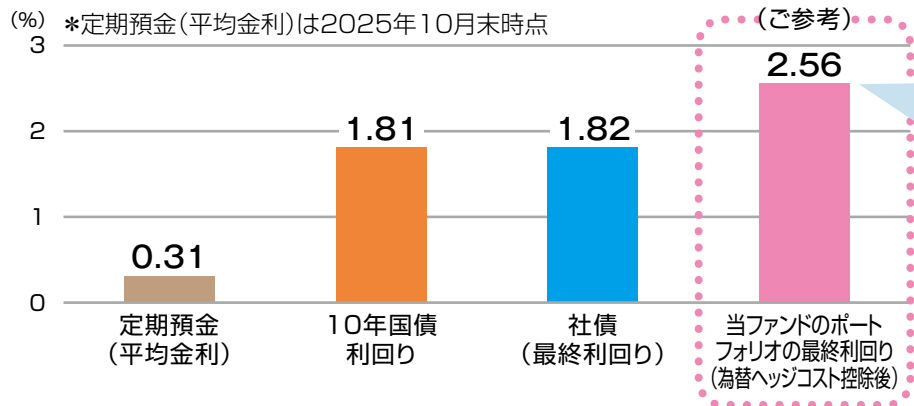


一般的に、格付の高い債券ほど利回りは低く、格付の低い債券ほど利回りは高くなります。

一般的に、金利上昇局面では債券価格は下落し、金利低下局面では債券価格は上昇します。

<利回り水準の比較>

2025年11月末時点*



当ファンドでは、インカム収益の獲得を重視し、普通社債・劣後債など、様々な債券に投資を行います。(詳しくは、「ファンドの特色」をご覧ください。)

※上記は切り捨てにて端数処理しています。
※各資産のリスク特性はそれぞれ異なるため、利回りだけで比較できるものではありません。

日本銀行および信頼できると判断したデータをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

の期間1年以上2年未満、預入金額1千万円以上の定期預金平均金利(国内銀行)
条項付の債券については、債券を次回早期償還日まで保有した場合の値です。本利回りは、3ヵ月フォワードレートを用いて計算した為替税金などを考慮しておりません。また、実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

例えば、 こんな企業が債券を発行しています

日本の多くの企業が、社債を発行して資金調達を行なっています。
同じ企業が発行する社債でも、債券の種類や発行通貨によって、利回りや値動きなど

<社債の主な発行事例>

2025年12月現在

	発行体名	利率	発行通貨	償還年月	発行体格付	銘柄格付
普通社債	中日本高速道路	1.259%	日本円	2030年7月	AAA	AAA
	楽天グループ	2.336%	日本円	2028年8月	A-	A-
	ヒューリック	1.529%	日本円	2030年7月	AA-	AA-
	NTTファイナンス	5.502%	米ドル	2035年7月	A-	A-
劣後債	発行体名	利率*	発行通貨	初回繰上償還可能年月 (償還年月)	発行体格付	銘柄格付
	ソフトバンクグループ	4.556%	日本円	2030年9月 (2060年9月)	A	BBB+
	ニプロ	3.067%	日本円	2030年7月 (2060年7月)	A-	BBB
	ゼンショーホールディングス	2.933%	日本円	2030年9月 (2060年9月)	A-	BBB
	住友生命保険	5.875%	米ドル	2035年9月 (2055年9月)	A+	A-

*発行時の利率
信頼できると判断したデータをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

- ※上記は、日本企業が発行した社債の情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントがまとめたものです。
- ※格付は、原則として、S&P、Moody's、R&I(格付投資情報センター)、JCR(日本格付研究所)のうち高い格付を採用しています。なお、表記はS&Pのものを用いています。
- ※上記銘柄について、売買を推奨するものでも、将来の価格の上昇または下落を示唆するものでもありません。また、当ファンドにおける保有・非保有および将来の銘柄の組入れまたは売却を示唆・保証するものでもありません。
- ※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

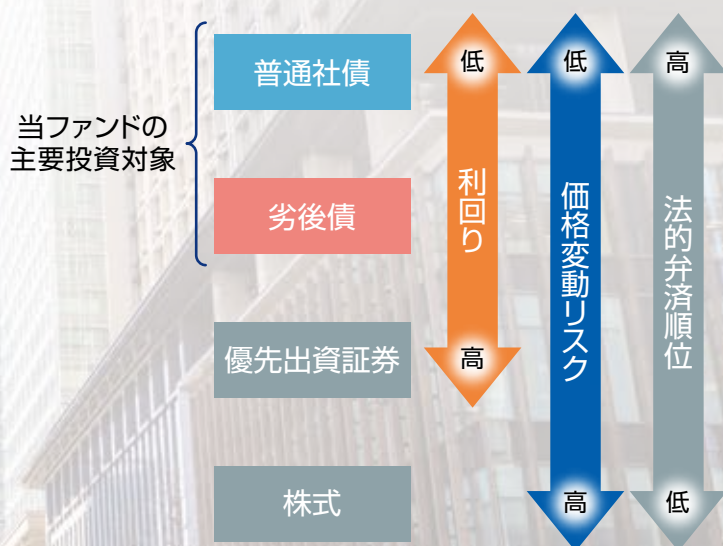
が異なります。

(ご参考)「劣後債」とは？

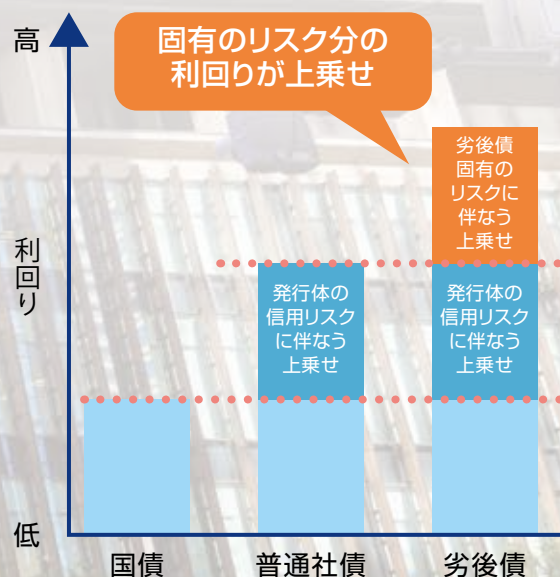
- 企業は、元本や利息の支払い順位に応じて、さまざまな債券を発行することができ、その一つとして、劣後債があります。劣後債は、企業がデフォルト(債務不履行)となった場合、元本や利息の支払い順位(法的弁済順位)が普通社債よりも低く設定された債券です。
- こうした特徴から、普通社債と比べて、発行体の業績や経済状況などの変化による価格変動が大きい傾向があります。一方で、劣後債固有のリスクに見合った利回りが上乘せされており、一般的に同一の発行体が発行する普通社債に比べて利回りが高い傾向にあります。
- なお、劣後債の満期は普通社債よりも長い傾向にありますが、その多くは繰上償還条項が付されており、繰上償還の見送りは企業にデメリットがあることなどから、初回の繰上償還可能日に償還されることが一般的です*。ただし、繰上償還が見送られた場合には、債券価格が大きく下落するリスクがあります。

*劣後債は多くの場合、資本として認められる仕組みとなっています。繰上償還を見送ると、資本算入できる金額が減少するほか、投資家への利払いが増える仕組みとなっているケースが多いため、繰上償還されることが一般的です。

<劣後債の特徴のイメージ>



<利回りのイメージ>



※上記はイメージ図であり、実際と異なる場合があります。

ファンドの特色

1

主として、「ジパング企業」(日本企業や日本企業の海外子会社)などが発行する様々な債券に投資し、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- ジパング企業のなかでも、取得時にBBB-相当以上の格付を有する発行体(母体企業の格付を含みます。)が発行する、普通社債や劣後債などに投資し、利回りや投資環境などに応じて組入比率を変更します。
- 流動性の観点から日本の国債にも投資を行なう場合があります。

2

利回り向上などの観点から、円建ての債券に加え、外貨建ての債券にも投資します*。

- *外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
- ※為替ヘッジによって為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合などには、為替ヘッジコストがかかります。

3

年2回、決算を行ないます。

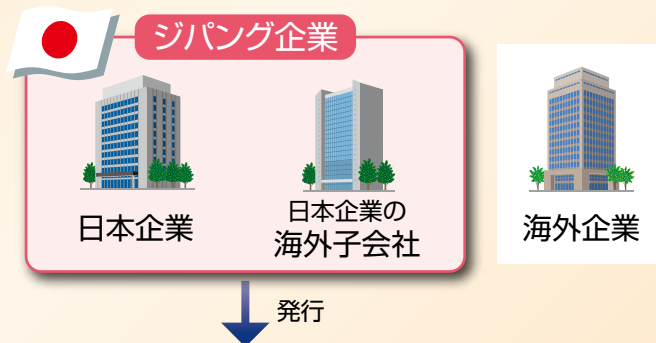
- 毎年5月15日、11月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- ※分配金額は収益配分方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

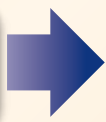
●当ファンドでは、日本企業や日本企業の海外子会社を「**ジパング企業**」と呼びます。

●当ファンドでは、「ジパング企業」が円建ておよび外貨建て*で発行する、様々な債券に投資します。

*原則として対円で為替ヘッジを行いません。



当ファンドの投資対象
利回りなどを勘案して投資先を決定



円建てや外貨建て*の
普通社債、劣後債など

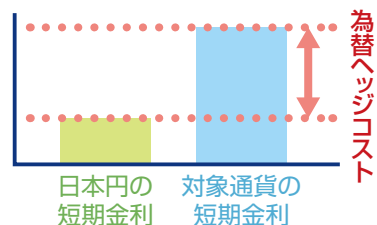
※上記はイメージ図であり、実際と異なる場合があります。

外貨建債券への投資においては、
為替ヘッジコスト控除後の利回りを勘案します。

(ご参考) 為替ヘッジについて

●外貨建債券への投資については、**原則として対円で為替ヘッジを行なうことにより、為替変動リスクの低減を図ります。**円高時に為替差損の低減が期待される一方、円安時の為替差益は得られません。

●なお、為替ヘッジを行なう際、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合などには、概ね、金利差相当分の為替ヘッジコストがかかります。

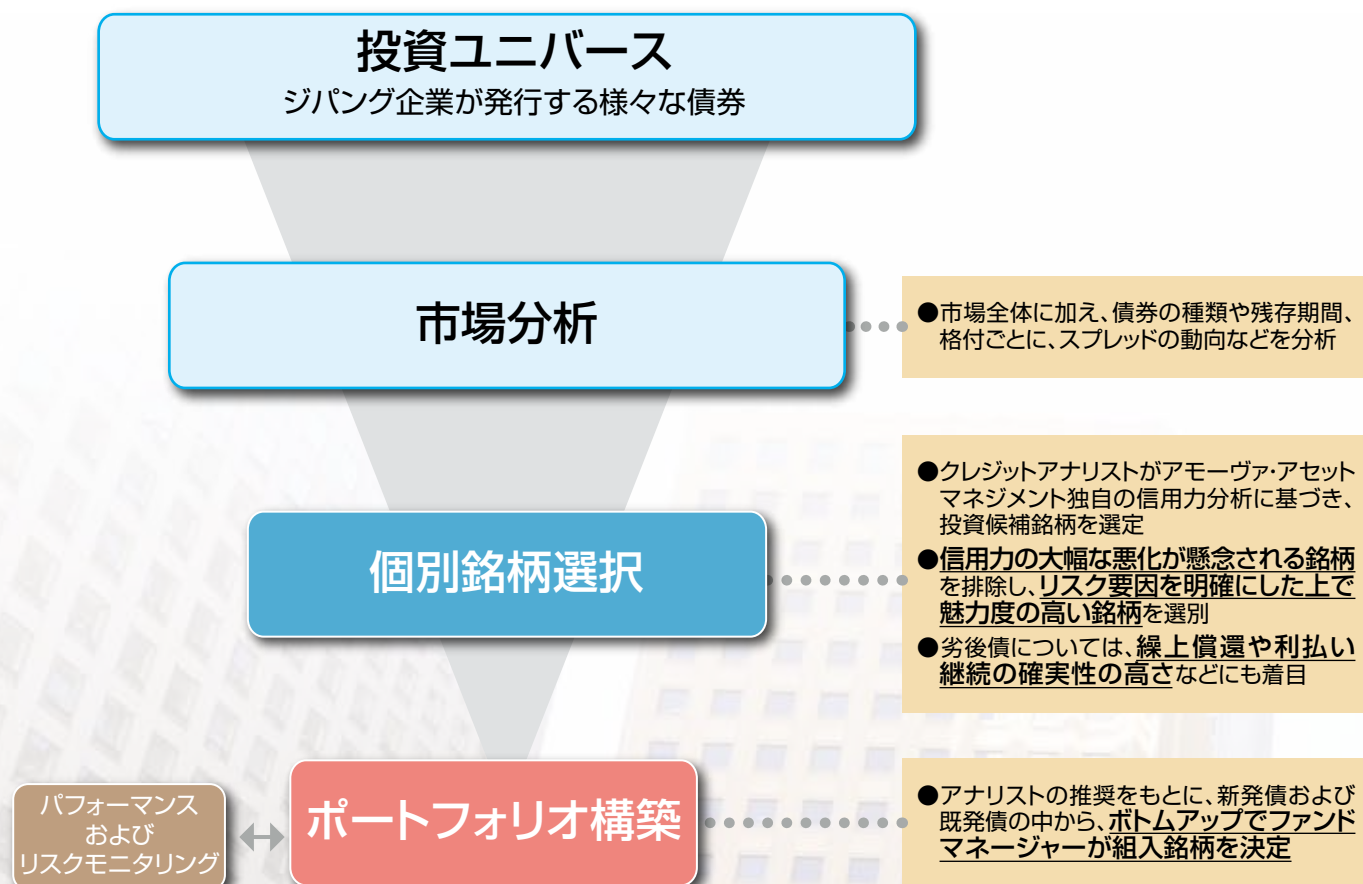


※日本円の短期金利の方が高い場合などには、概ね、金利差相当分の為替ヘッジプレミアムが得られます。

※上記はイメージ図であり、実際と異なる場合があります。

運用プロセス

●当ファンドの主な投資対象であるマザーファンドの運用プロセスは、以下の通りです。



※上記は2025年5月末現在のものであり、将来変更となる場合があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

当ファンドは、 日本の新発10年国債利回りの水準に応じて信託報酬率が変動します

※各計算期に適用する信託報酬率は、前計算期終了日における国債利回りに応じて変動します。

日本の新発10年国債利回りの水準	当ファンドの信託報酬率(年率)
4%以上	0.73%
3%以上4%未満	0.63%
2%以上3%未満	0.53%
1%以上2%未満	0.43%
0.5%以上1%未満	0.33%
0.5%未満	0.23%

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。(有価証券届出書提出日現在)

<日本の新発10年国債利回りの推移>

2019年7月2日*~2025年11月28日

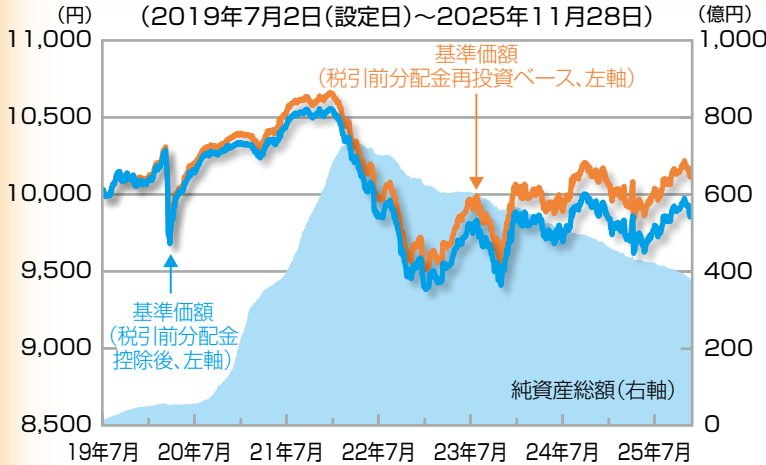


信頼できると判断したデータをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

当ファンドの運用実績

<基準価額と純資産総額の推移>



基準価額 (税引前分配金再投資ベース)	10,135円
基準価額 (税引前分配金控除後)	9,873円
純資産総額	378億円

(2025年11月28日現在)

<分配金実績>

2023年11月	20円
2024年5月	20円
2024年11月	20円
2025年5月	20円
2025年11月	20円
設定来合計	260円

(2025年11月28日現在)

※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金は税引前のそれぞれ1万口当たりの値です。

※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

ポートフォリオの概要 (2025年11月28日時点)

※マザーファンドの状況であり、純資産総額比です。

<ポートフォリオの特性値>

平均残存期間	10.2年
平均デュレーション	8.0年
平均直接利回り	3.54%
平均最終利回り (為替ヘッジコスト控除前)	3.83%
平均最終利回り (為替ヘッジコスト控除後)	2.56%

<公社債種別構成比>

普通社債	29.4%
劣後債	69.0%
国債・その他	1.5%

<通貨別構成比>

円建て	57.2%
米ドル建て	33.5%
ユーロ建て	7.8%

※外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。

※ポートフォリオ特性値は、債券を次回早期償還日まで保有した場合の値です。

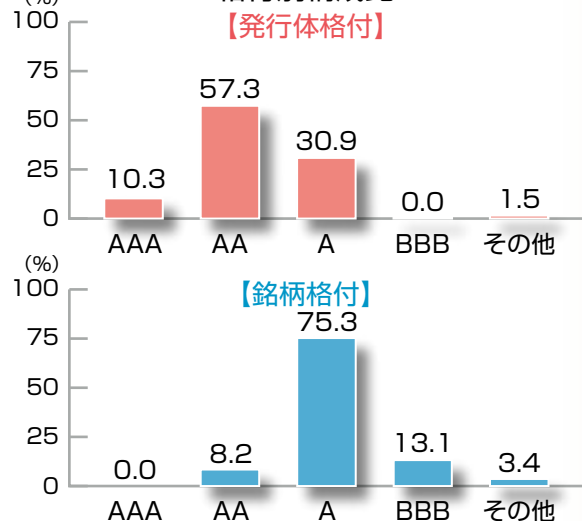
※各利回りは、信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりません。また実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。

※最終利回りは、債券を満期ないし次回早期償還日まで保有した場合の利回りです。

※平均最終利回り(為替ヘッジコスト控除後)は、3ヵ月フォワードレートをを用いて計算した為替ヘッジコストを月末の通貨別構成比で按分したものを控除した概算値であり、実際の水準とは異なります。

<格付別構成比>



※格付別構成比の各グラフは、端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

※格付は、主要格付機関の格付のなかから最も高い格付を採用しています。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

お申込みに際しての留意事項

■リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券(普通社債および劣後債)を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 劣後債の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化ならびに金利変動の影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、劣後債の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 劣後債は、普通社債に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 劣後債の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、劣後債の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

劣後債への投資に伴うリスク

劣後債には次のような固有のリスクがあります。

- 一般に法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体の破綻時における残余財産の分配に関する権利は、普通社債の保有者に劣後します。このため、他の優先する債権が全額支払われない場合、元利金の支払いを受けられないリスクがあります。
- 一般に繰上償還条項が付与されています。予定された繰上償還日に償還されないことが見込まれる場合などには、価格が大きく下落するリスクがあります。
- 繰上償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面などにおいては、再投資した利回りが繰上償還されなかった場合の利回りより低くなる場合があります。
- 発行体の財務状況や収益の悪化などにより利息や配当の支払いが減額、繰り延べまたは停止されるリスクがあります。
- 将来、劣後債に係る税制の変更やその他当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更などがあった場合には、税制上、財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下するなどの事由により当該証券市場が著しく縮小したり、投資成果に悪影響を及ぼしたりする可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

- ◇ 当資料は、投資者の皆様は「ジパング企業債ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ◇ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ◇ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ◇ 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。
- ◇ 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目録見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2019年7月2日設定)
決算日	毎年5月15日、11月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。※配当控除の適用はありません。※益金不算入制度は適用されません。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し1.1%(税抜1%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.803%(税抜0.73%)以内 各計算期に適用する運用管理費用(年率)は、前計算期終了日におけるわが国の新発10年国債の利回りに応じて変動します。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
その他の費用・ 手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。また、有価証券の貸付は現在行なっておりませんので、それに関連する報酬はかかりません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕www.amova-am.com 〔コールセンター〕0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号				
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人 日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号				
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号				
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号				
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号				
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号				
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号				
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第227号				
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(50音順、2026年1月16日現在)

